

別表 6 自己評価表兼実績評価表

施設名 鎌倉市市民活動センター（鎌倉・大船）

所在地 鎌倉センター： 鎌倉市御成町 1 8 - 1 0

大船センター： 鎌倉市台 1 - 2 - 2 5

指定管理期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 31 日

評価対象期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日

評価内容

番号	業務概要	業務詳細内容		実施予定月	指定管理者による評価		担当課による評価
					前期	後期	実績評価
1	市民活動の相談対応及び支援業務	ア 窓口、電話及びオンライン等による一般的な相談対応及び情報提供		随時	○		
		イ 市民活動団体の設立や運営（会計、ＩＣＴ活用等を含む）に関する一般的な相談対応		随時	○		
		ウ 専門家の紹介体制の整備		随時	○		
		エ 市民活動コーディネーターの紹介・引継ぎを含む情報提供		7 月～	○		
		オ 市民活動団体の自立支援		随時	○		
2	市民活動コーディネート業務	ア 発展的相談対応	（ア）団体の設立や運営、企画内容などにおける具体的な対応方針の提案及び情報提供（随時）	6 月～	○		
			（イ）つながる鎌倉エール事業やその他補助金等の申請にかかる企画内容等の発展的な相談対応及び支援（随時）	随時	○		
		イ 協働コーディネート	（ア）協働を実施しようとする団体の相談対応、計画の整理・具体化及び伴走支援（随時）	6 月～	○		
			（イ）「つながる鎌倉エール事業」にかかる相談、書類作成及び伴走支援（1 団体につき、①各提案内容精査や相談対応 1 回以上、②市とセンターとの打合せ、各提案につき 1 回以上を想定。）	随時	○		
			（ウ）市民活動団体と多様な主体との協働を進めるためのマッチング、調整業務及び伴走支援	随時	○		
			（エ）本市の各事業課への協働の促進（情報収集や協働の働きかけ、相談対応、市主催の協働研修への協力、助言、相談 等）	随時	○		
		ウ 人材育成	（ア）の業務内容の企画・助言・指導、センター主催の研修や交流機会の提供に関するイベント内容への助言・指導	4 月～9 月、2 月	○		
			（イ）コーディネート業務の教授を通じたセンター職員の人材育成・スキルアップ	随時	○		
3	情報の収集・活用・発信事業及び市民活動への参加促進業務	ア 情報誌の発行（年 2 回以上）		9 月、1 月	○		
		イ センターや「つながる鎌倉エール事業」及び市民活動推進基金（つながる鎌倉エール基金）等の周知・啓発を図るパンフレットの作成（年 1 回毎に見直し）、頒布		11 月	該当なし		
		ウ ホームページの作成、管理、更新（随時）		随時	○		
		エ ＳＮＳの活用（LINE、Facebook、Instagram等）による情報収集、発信（随時）		随時	○		
		オ 市民活動団体の活動現場や市内及び近隣自治体の中間支援的組織への直接訪問及びヒアリング等に基づく活動事例及び課題等の情報収集及び分析		随時	○		
		カ 上記オのデータを活用した、市民活動未参加者や課題を抱えた団体等に対する市民活動への参加の働きかけ		随時	○		
		キ 登録団体情報の実態調査（年 1 回以上）		7 月～9 月	○		
		ク 市民活動団体が利用可能なスペースの情報収集・提供		8 月、10 月、12 月	○		
		ケ 市民活動団体情報のデータベース作成		7 月～10 月	○		
		コ 収集した情報の分析及び市民活動の相談対応及び支援業務、市民活動コーディネート業務及び学習・交流の機会の提供業務への活用		12 月～3 月	該当なし		
4	学習・交流の機会の提供業務	ア 市民活動団体を対象とした学習・研修会・講習・ワークショップ等の開催（年 3 回以上）		9 月、11 月、2 月	○		
		イ 「つながる鎌倉エール事業」に申請を検討している団体を対象とした相談会の開催（年 1 回以上）		4 月～9 月	○		
		ウ 市民活動団体の活動発表の場となるイベントの開催（年 1 回以上）		12 月	該当なし		
		エ 多様な主体を巻き込んだ課題の共有会・意見交換会・ワークショップ等の開催による、新たなネットワークの形成（年 3 回以上）（上記ウと兼ねることも可）		9 月	○		
5	施設管理業務	ア 利用者にとって公平で有用な空間の提供		通年	○		
		イ 施設の利用許可及び取消し		随時	○		
		ウ オンラインによる施設予約システムの導入・運営		6 月～	○		
		エ 利用者数、利用目的、利用時間、数量等の施設別利用状況の集計及び分析		6 月～	○		
		オ センターにおいて使用する機器等の借り上げ及び維持管理		通年	○		
		カ 管理施設及び管理物件の適正な点検及び維持管理		通年	○		
		キ 大船市民活動センターの無人化に伴うスマートロック及びクラウドカメラの導入・運用、利用者への適切な案内		4 月～5 月	○		

【評価基準】

担当課による評価	指定管理業務が実施されている	…	○
	指定管理業務が実施されていない	…	×
	該当する指定管理業務の実施予定がない場合	…	該当なし

【前期】

指定管理者による内容説明

・令和7年度上期（令和7年4月1日～令和7年9月30日）は概ね事業計画通り事業活動ができた。本自己評価表兼実績評価表においては、業務詳細内容が記載されているの34項目中、実施されている：31項目、該当なし：3項目であった。該当なし3項目については夫々実施予定月を設定済みであり、今年度中に全項目を実施する予定です。

担当課のコメント

大船センターの無人化や会議室予約のシステム導入など新しい試みが予定されていたが、概ね事業計画通りの進捗を確認出来た。
スケジュールの変更が生じた事業もあったが、月次報告提出時にあわせて事前に報告を受けている。
市民活動コーディネーター業務については、つながる鎌倉エール事業の伴走支援を中心に進めているが、下半期についても引き続き協働の推進に向けた取組を進めていきたい。

【後期】

指定管理者による内容説明

担当課のコメント

【担当課による実績評価】

実績評価における指定管理料の減額	有 ・ 無	減額率	%
------------------	-------	-----	---

【 減額率表 】

×の個数	減額率
9 ～ 11個	5%
12 ～ 13個	10%
14 ～ 15個	20%
16 ～ 17個	30%
18個 ～	40%